

いつでもカエドキプログラム提供条件書

いつでもカエドキプログラム（以下「本プログラム」といいます。）は、本プログラムにご加入いただいた d ポイントクラブもしくはドコモビジネスメンバーズ会員のお客さま（以下「加入者」といいます。）が「残価設定型 24 回の分割払い」（割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約に基づく分割払いで、支払回数を 24 回とするもののうち、対象機種残価を当社があらかじめ設定し、1 回目～23 回目までは当該対象機種の支払総額から残価を差し引いた額について分割でお支払いいただき、24 回目に残価をお支払いいただく方式をいいます。以下同じ）で購入された対象機種を、以下に定める利用条件を満たしたうえでご利用いただいた場合、ご利用時期に応じた分割支払金のお支払いを不要とするプログラムです。23 か月目までに対象機種をご返却しない場合、支払期間（回数）を 49 か月（47 回）に延長し、24 回目（残価）の分割支払金をさらに 24 分割した金額を 24 回目以降の各回の分割支払金（以下「再分割支払金」といいます。）としてお支払いいただきます。

| 22 か月目までにご利用 ^{*1} | 23 か月目にご利用 ^{*1} | 24 か月目以降 46 か月目までにご利用 |
|--|--------------------------|----------------------------|
| ・24 回目（残価）のお支払いが不要 ・さらに、「早期利用特典」として、利用申込みの翌月～23 回目までの分割支払金から当社があらかじめ定めた額を毎月割引 ^{*2} | ・24 回目（残価）のお支払いが不要 | ・利用申込みの翌月以降の再分割支払金のお支払いが不要 |

なお、本プログラムは回線契約がなくてもご加入、ご利用いただけます。

また、回線解約後もご利用可能です。

*1 当社は加入者の債務を譲渡、信託その他処分することがありますが、お支払いが不要となる債務又は割引の対象となる債務はこれら譲渡等対象には含めません。

*2 ドコモショップで本プログラムの利用申込みをされる場合、利用申込みされた翌月～23 回目までの分割支払金から早期利用特典により割引した額の合計（以下、「PG（プログラム）早期ご利用料金」といいます。）を一括でお支払いいただくことが可能です。この場合、本プログラムの利用申込みをされた翌月以降の分割支払金のお支払いが不要となります。

※本プログラムご加入時のみ残価設定型 24 回の分割払いでご購入いただけます。

※対象機種の購入月（ドコモオンラインショップで申込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月を 1 か月目とし、1 か月目でのお支払いを本プログラムの 1 回目のお支払いとします。

※対象機種、当社があらかじめ設定する対象機種の残価、早期利用特典による割引額はドコモのホームページでご確認ください。

※ドコモのホームページは[こちら](#)

■提供開始日

2021年9月24日（金）

※ドコモオンラインショップのみ9/21（火）から受付可能

■受付チャネル

本プログラムご加入時：全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗（Apple Store 除く）、ドコモオンラインショップ※

※ドコモオンラインショップは個人名義に限ります。

本プログラムご利用時：以下の通り

| | | |
|-----------|---|---|
| ご利用可能チャネル | 全てのドコモショップ、ドコモ取り扱い店舗（Apple Store 除く） ^{*1*2} | ドコモオンライン手続き ^{*3} ※個人名義に限ります |
| ご利用方法 | 店頭または郵送でのご返却 | 郵送でのご返却 |
| | 【郵送でのご返却に関する注意事項】 ・お申込み後のキャンセルはできません。お申込みいただいた場合、下記に定める返却条件を満たした対象機種をお申込みの翌月末までにご返却いただく必要があります。ご返却がない場合、違約金が発生します。 ・送付先の指定センターにて査定を行います。査定基準を満たさない場合、返却条件に定める故障時利用料が発生します。 ・ご契約者住所へ本人限定受取郵便（特例型） ^{*4} にてお届けする送付キットを契約者ご本人様がお受け取りください。送付キットをお受け取りいただけない場合は、手続きが完了しないため違約金が発生します。 | |

*1 ドコモ取扱店舗では、本プログラムの利用は端末のご購入と同時に限ります。

*2 一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が11,000円（税込）以上のお取り扱いすることができません。

*3 22か月目までに郵送で対象機種をご返却いただく場合、「PG（プログラム）早期ご利用料金」を一括でお支払いいただくことはできません。*4 ドコモオンライン手続きからの利用お申込み時に、「オンラインでの本人確認」を選択し、本人確認が完了している場合は普通郵便で送付キットをお届けします。

■本プログラムについて

(1) 加入条件

・当社が定める「いつでもカエドキプログラム提供条件書」（以下「本提供条件書」といいます）の内容に同意いただいたうえで本プログラムにお申込みいただき、かつ、対象機種を割賦販売契約または個別信

用購入あっせん契約に基づき残価設定型 24 回の分割払いによりご購入いただくこと。ただし、本プログラムに加入される場合、ケースやフィルムなどの付属品のご購入は、対象機種と同一の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約によって行うことはできません。

(2) 本プログラム契約の成立

本プログラムにお申込みいただき、加入条件を満たしていることを当社が確認したとき。

なお、加入条件を満たしていることを当社が確認できない場合、残価設定型 24 回の分割払いにより対象機種をご購入いただくことはできません。

(3) 利用期間

対象機種のご購入月（ドコモオンラインショップで申し込みの場合は当社で本登録を行った月）の翌月から 23 か月目まで（支払期間（回数）が 49 か月（47 回）に延長された場合、46 か月目まで）ご利用いただけます。

※本プログラムは利用申込みをされる時期によりお支払不要額、およびプログラム利用申込み後にお支払いいただく金額等が異なります。詳細は、「(5) 本プログラム利用後のお支払い等」をご確認ください。

(4) 利用条件

以下に定める条件をすべて満たすこと。

| | |
|-------------------------------|---|
| <p>店頭 ・ 郵送 共通</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● dポイントクラブもしくはドコモビジネスメンバーズ会員の方が、本プログラムご加入時に購入された対象機種を以下に定める返却条件に基づいて、当社にご返却いただくこと。 ● 一部の家電量販店などにおいては、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が11,000円（税込）未満であること。 <p><返却条件></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下のいずれかの対象機種を返却すること（電池パックを装着した状態でご返却ください）。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象機種に故障、水濡れ、著しい外観破損および画面割れがないこと、その他当社指定の査定基準を満たした端末（以下「良品」といいます）を返却すること。 ・当社指定の査定基準を満たしていない端末（以下「機能不良品」といいます）を返却すること。返却された対象機種が機能不良品である場合、22,000円（税込）（ケータイ補償サービス、smart あんしん補償にご加入の場合は2,200円（税込））の故障時利用料をお支払いいただきます。 ※郵送での返却の場合、故障時利用料は査定完了後の翌月または翌々月にご請求いたします。 ● 以下に定める条件をすべて満たすこと（以下のいずれかの条件を満たさない対象機種を「受付不可品」といいます）。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象機種が当社の指定する正規店でご購入されたものであり、ご購入における不備・不正がないこと。 ・ご返却時における対象機種分割支払金の未払い、回線契約にかかる料金その他の当社に対する債務（当社がその債権を第三者に譲渡した債務を含みます。）の弁済を現に怠り、または怠るおそれがないこと。 ・対象機種に記録されているメモリ/データが消去できること（一切のデータは加入者ご自身の責任で消去していただきます）。 ・対象機種を改造していないこと。 ・加入者が対象機種の所有権を有していること。 ・対象機種が機能不良品の場合において、対象機種のご返却時点における分割支払金残額が故障時利用料以下でないこと。 ・利用申込みお手続きに不備がないこと。 ・上記のほか、対象機種が内部データをリセット等したうえで再利用できると当社が判断したものであること。 |
| <p>郵送</p> | <ul style="list-style-type: none"> ● 返却した対象機種が機能不良品であった場合の故障時利用料、および以下に定める違約金が発生した場合のお支払いに関して利用申込み時に同意していただくこと。なお、ご返却いただいた対象機種が受付不可品であった場合、指定センターから対象機種を返却します。 ※利用申込みを受けた時点でご利用時期に応じた分割支払金を不要とするため、利用申込み後のキャンセル、返却方法の変更などは出来ませんのでご注意ください。 |

<違約金>

以下の場合には違約金をお支払いいただく必要があります。違約金の額は次に定める通りです。

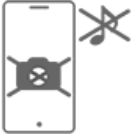
- ・返却した対象機種が受付不可品であった場合
- ・利用申込みの翌月末日(消印有効。以下「郵送返却期限」といいます。)までに、本プログラムの利用申込み後に送付されるキットを用いて対象機種を指定センターへ郵送し到着したことが、当社において確認できなかった場合。

※違約金は定期請求にて一括で請求します (d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いはできません)。





※違約金を滞納された場合は、ネットワーク利用制限が発生する場合がございます。

| | |
|---|-----------------------|
| 22 か月目までに利用した場合の違約金の額 | 23 か月目以降に利用した場合の違約金の額 |
| 24 回目(残価)の分割支払金および利用申込みの翌月～23 回目までの各回の分割支払金のうち早期利用特典による割引と同額の合計 | 利用申込みを受けた翌月以降の分割支払金残額 |

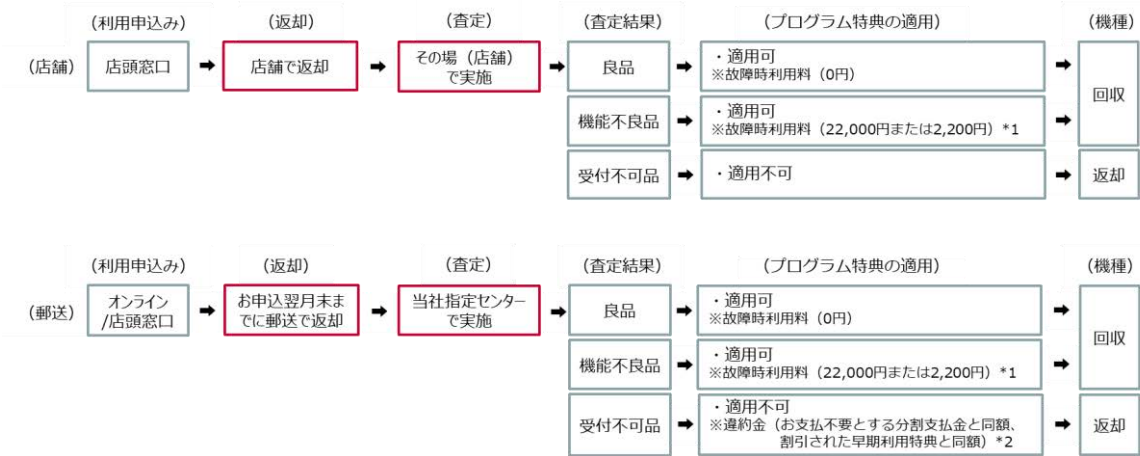
■ 機能不良品となる機種の例

| | | | | |
|---|---|---|--|---|
|  |  |  |  |  |
| 筐体が破損している | 電源が入らない | 液晶表示が異常/ タッチパネルが動作不良 | カメラ、音声、各種ボタン等の 機能が正常に作動しない | SIMトレイが不足、 または損傷している |
| | ・スリープボタンが正常に 機能しない | ・液晶に液漏れ、焼き付きがある ・タッチパネルの操作ができない ・縦線、横線がある | | |

■ 受付不可品となる機種の例

| | | | |
|---|---|---|---|
|  |  |  |  |
| 初期化されていない | メーカー保証が対象外 (改造など) | ネットワーク利用制限が かかっている | 基盤が断裂している |
| ・各種ロックが解除されていない | | | |

■ 利用申込み～査定までの流れ



*1 22,000 円 (税込) (ケータイ補償サービス、smart あんしん補償にご加入の場合は 2,200 円 (税込)) の故障時利用料としてお支払いいただく必要があります。

*2 受付不可品となった場合は本プログラムの利用によってお支払いを不要とする分割支払金 (23 か月目までにご返却いただいた場合は 24 回目 (残価)、22 か月目までにご返却いただいた場合は 24 回目 (残価) と早期利用特典、24 か月目～46 か月目に返却した場合はその翌月以降のご利用分) と同額の違約金をお支払いいただく必要があります。

■ 対象機種

当社が指定する機種

※詳細は「ドコモのホームページ」をご確認ください。

※ドコモのホームページは[こちら](#)

(5) 本プログラム利用後のお支払い等

| | | | |
|--|---|--------------|---------------------------|
| | 22 か月目までにご利用 (早期利用特典による割引 の場合) *1 | 23 か月目にご利用*1 | 24 か月目以降 46 か月目 までにご利用 |
|--|---|--------------|---------------------------|

| | | | |
|---------|--|--|--|
| 店頭・郵送共通 | <ul style="list-style-type: none"> ・対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約の支払期間（回数）は25か月（23回）に変更します。 ・利用申込み月分（翌月請求）、および利用申込みの翌月～23回目までは各回の分割支払金から早期利用特典による割引の額を差し引いた額をお支払いいただきます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・23回目（利用申込み月の翌月請求）の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用申込み月分（翌月請求）の分割支払債務のお支払いにより、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約は終了します。 |
| 郵送 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用条件を満たした対象機種を利用申込みの翌月までに指定センターへ郵送し到着させる義務が発生します。 ・返却した対象機種が受付不可品であった場合、または、郵送返却期限までに対象機種を指定センターへ郵送し到着したことが当社において確認できなかった場合、本プログラムの利用によってお支払いを不要とする金額と同額の違約金を定期請求にて一括でお支払いいただきます（dポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いは出来ません）。 | <ul style="list-style-type: none"> ・同左 | <ul style="list-style-type: none"> ・同左 |

*1 当社は加入者の債務を譲渡、信託その他処分することがありますが、お支払いが不要となる債務又は割引の対象となる債務はこれら譲渡等対象には含めません。

※ご返却いただいた対象機種が機能不良品である場合、返却条件に定める故障時利用料のお支払いが必要です。

■ 対象名義

個人名義／法人名義（ドコモの契約回線の有無は問いません）

■ その他注意事項

- ・本プログラムへのご加入は対象機種のご購入と同時の場合に限ります。
- ・回線契約を解約された場合も、利用条件を満たせば本プログラムのご利用は可能です。
- ・故障修理※やケータイ補償サービス、smart あんしん補償等（d カードケータイ補償除く）を利用して、本プログラムへのご加入時とご利用時の機種が変更となった場合であっても、対象機種のご購入時の割賦販売契約または個別信用購入あっせん契約が継続しているときは、本プログラムのご利用は可能です。
※一部対象外となる場合がございます。
- ・加入者が、本プログラム加入後、対象機種の分割支払金残額を一括支払いなどで精算された場合は、本プログラムをご利用いただくことはできません。

■ 対象機種ご返却時の注意事項

- ・利用申込み後は、キャンセルのお申し出はお受けできません。特に郵送でのご返却を利用される場合、お申込み時点で対象機種の査定が実施できないため、対象機種の状態によっては故障時利用料が発生する場合がありますのでご注意ください。
- ・郵送でのご返却の場合、ご契約者住所へ本人限定受取郵便（特例型）にてお届けする送付キットを契約者ご本人様がお受け取りください（ドコモオンライン手続きからの利用お申込み時に、「オンラインでの本人確認」を選択し、本人確認が完了している場合は普通郵便で送付キットをお届けします）。送付キットをお受け取りいただけない場合は、手続きが完了しないため、本プログラムの利用によってお支払いを不要とする金額と同額の違約金を定期請求にて一括でお支払いいただきます（d ポイント・ドコモビジネスポイントでのお支払いは出来ません）。
- ・対象機種の所有権は、対象機種を返却された時点で当社に移転するものとします。対象機種のご返却の受付後は加入者都合による対象機種、記録媒体およびストラップ等のアクセサリ等のご返却キャンセルのお申し出はお受けできません。なお、当社にご返却いただいた対象機種が遺失物または盗品のおそれがあると判断した場合は、当社は警察等に必要な届出を行います。
- ・当社は、ご返却いただいた対象機種を当社にて処分します。なお、対象機種を再利用する場合、内部データのリセット等を行います。
- ・対象機種にドコモ UIM カードもしくは記録媒体等が挿入されている場合、またはアクセサリ類等が付着している場合は加入者の責任により取り外してください。万が一、これらが挿入または付着しており、当社がこれを処分しても当社および受付店舗は責任を負いません。
- ・対象機種を郵送でのご返却いただく場合、当該機種が受付不可品であるときは返却はお受けできませんのでご注意ください。当該機種は指定センターから加入者に返送します。当該機種が不達となった場合や 3 か月以内にお受け取りいただけなかった場合、当社は利用者が当該機種にかかる所有権を放棄したものとみなして当社にて処分します。
- ・対象機種を指定センターへ郵送する場合および指定センターから端末を返送する場合、輸送中に対象機種に破損等が生じたとしても、当社は一切責任を負いません。

- ・ご返却にあたり、対象機種内に記録された一切のデータの消去、移行および各種ロックの解除等を加入者ご自身の責任において実施していただきます。対象機種内のデータが消去できない場合は、返却はお受けできませんのでご注意ください。なお、対象機種内のデータ消去に関連してトラブルが発生した場合、当社は一切責任を負いません。
- ・おサイフケータイ対応サービスをご利用の場合、ご利用のサービスによっては IC カード内のデータの再発行サービス等をご利用になるためにご返却前にお手続きが必要となる場合があります。
- ・当社は、加入者から、当社が対象機種以外の物品等を引き渡された場合、加入者が当該物品等にかかる所有権その他一切の権利を放棄したものとみなし、当該物品等を当社が適当と判断する方法により処分することができるものとします。また、当社は、加入者に対し、当該物品等および当該物品等に含まれる情報等の取扱いならびに返送について責任を負いません。
- ・当社は、加入者が、本提供条件書の各規定に違反したことによって当社に損害が生じた場合、当該損害の賠償を請求させていただく場合がございます。
- ・対象機種でスマホ用電子証明書をご利用になっている場合は、必ず対象機種の初期化前にご自身で失効手続きをしていただいた上でご返却ください。なお、手順方法等についてはデジタル庁 Web サイトをご確認ください。また、不明点や失効手続前に初期化してしまったときの手順方法などについては、マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178(音声ガイダンス 4 番)(平日 9:30~20:00、土日祝 9:30~17:30)にお問い合わせください。

提供条件書「いつでもカエドキプログラム」(2023年5月11日版)